

第 26 回八王子市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日	時	平成 27 年 12 月 14 日（月） 10：00～11：15
場	所	八王子市保健所別館 1 階会議室
議	事	議事 ・小津町地域バス運行事業について（乗合運行協議） 報告事項 (1)第 1 回（仮称）公共交通計画検討分科会報告 (2)バス利用者調査について（第 1 次調査結果及び第 2 次調査予定） (3)はちバス乗車人員数延べ 200 万人突破について その他
●議事 小津町地域バス運行事業について（乗合運行協議） 【事務局説明】 ・この度、現在「貸切」運行している小津町地域交通事業について、「乗合（路線）」運行への変更を予定している。「乗合」運行に際しては道路運送法第 9 条第 4 項に基づき、本公共交通活性化協議会において下記事項についての「条件の緩和」に関して合意が必要となるため、本会議で審議するものとする。 ・上記の変更を前提に、小津町地域交通事業平成 28 年度以降の運行計画（案）、一般乗合旅客自動車運送事業の許可及び、事業計画変更認可申請等の審査基準等について、事務局より説明した。 なお、活性化協議会で「緩和を求める内容」は以下のとおりである。 （「緩和を求める内容」：路線、運賃の種類、額及び適用方法、車両、移動円滑化基準 等） 【主な意見、質疑】 （委員） ・「緩和を求める内容」として車両の移動円滑化基準のうち「⑩運行情報提供設備等」の緩和を求めているが、本来、「運行情報提供設備」は、公共交通の存在感を示すための表示等であり、公共交通を広く知ってもらうためには、緩和すべきではないと思うが、「緩和する」意図はなにか。 ⇒（事務局） ・「⑩運行情報提供設備等」は、車外に付ける情報設備ではなく、乗客が降車する際に次バス停や運賃等を知るための表示関連設備である。一般の路線バスでは運賃を表示し、音声案内を行っているが、本交通地域事業は、利用者の大半が地元住民の方々であると想定されるため、車両については簡易的な表示で対応したいため、「緩和」したいと考えている。 （委員） ・現在の車両のハイエースにはステッカーが貼られている。地域住民は理解できるが、表示を大きくするなど、小津地域以外の人にもわかりやすくすべきである。 ⇒（事務局） ・一般の人への周知については、本協議会における「協議事項」ではないが、乗合バスとして一般の利用者にも乗ってもらえば地元負担分も軽減されるので、地元やバス事業者と協議しながら工夫していきたい。		

(委員)

- ・「緩和を求める内容」として移動円滑化基準のうち「⑧通路有効幅が 80cm 未満」や「⑨通路手すりを設置しない」などの「緩和」を求めているが、当該地域は高齢化が進んでいる地域であり、高齢者の利用が想定される中で、安全性確保に特段の配慮の必要性はないのか。

⇒ (事務局)

- ・現時点では乗合事業として、地元住民の利用が大半を占めると想定されており、現在のところご指摘のようなニーズはないようである。また本事業は、市と地元が事業費を折半することにより成立しており、通路幅の確保等を行う場合には、新たな車両の調達が必要となり、双方の負担が増えることが予想される。
- ・そのため現時点では、「緩和を求める内容」としているが、将来的には高齢者の安全確保に関して地元の方々と検討していきたいと考えている。

(会長)

- ・移動円滑化基準とは、そもそも大型バスや中型バスを想定したものである。今回、ハイエースを使用するにあたっては、基準を緩和しなければ使えなくなるということをご理解いただきたい。
- ・「⑩運行情報提供設備等」も路線バスの機器ではなく、簡易的なもので対応するということである。当然ながら、行き先表示等は行うこととなる。

【本件については、事務局提案の内容で合意が得られた。】

●報告事項

(1) 第 1 回 (仮称) 公共交通計画検討分科会報告

(2) バス利用者調査について (第 1 次調査結果及び第 2 次調査予定)

【事務局説明】

- ・第 1 回 (仮称) 公共交通計画検討分科会の報告として、「(仮称) 公共交通計画の位置付け」や「考え方」を説明するとともに、「本市の公共交通の現状と課題」、「目指すべき都市像実現に向けた検討課題」等について事務局より説明した。
- ・また、平成 27 年 9 月 14 日に実施した「第 1 次バス利用者調査結果」、12 月 15 日及び 17 日に実施予定の「第 2 次バス利用者調査 (予定)」について、事務局より説明した。

【主な意見、質疑】

(会長)

- ・バスの「定時性」は「定時制」ではないので、資料の修正をお願いしたい。

⇒ (事務局)

- ・承知した。

(委員)

- ・現在、交通空白地域は市内にどの程度存在しているのか。
- ⇒ (事務局)
- ・分析中だが、現在の集計では市内 59 箇所存在しており、平成 21 年度の検討では 33 箇所は人口が少ない等の理由により、対応の必要性が低い地域としている。また、対応の優先度が高い A 地域 (6 地域) は「はちバス」で対応している状況である。
 - ・それ例外の地域では、都市計画道路の整備にあわせた路線バス運行等や、地域交通事業等によりい

くつかの地域で解消している状況である。

(会長)

- ・ 資料 3 の 16 ページをみると解消した地域については理解できるが、依然として残っている地域についてはどのように対応していく方針か。

⇒ (事務局)

- ・ 現在、交通空白地域の位置などについては図を含めて分析中である。次回分科会以降に対応方針などについても提示していきたい。

(委員)

- ・ 八王子市は 5、6 時台の通勤利用者数が多いという全国的にも極めて特異な傾向が言われている。「バス利用者調査（1 次調査結果）」でターミナルの利用者数を出しているが、西八王子駅や高尾駅の午前 7 時が果たして、一日のうちの本当のピークなのかは疑問である。資料としては 5～6 時台の傾向がわからないと正確な分析ができないのではないか。

⇒ (事務局)

- ・ 今回の調査でも鉄道やバスの早朝時間帯の運行もみられたことから、別の機会に調査を実施したい。

⇒ (会長)

- ・ 国立駅でも 6 時台がピークになりつつあるので、それより西側の八王子駅についてはもっと朝早い時間帯へのシフト傾向が強まっているものと考えられる。早朝や夜間の調査の必要性は感じており、フィーダー路線としての路線バスの運行時間帯の検討につながるので、検討いただきたい。

●報告事項

(3) はちバス乗車人員数延べ 200 万人突破について

【事務局説明】

- ・ 平成 27 年 10 月 2 日に「はちバス」累計乗車人員が延べ 200 万人に達したこと、イベントの開催結果及びイベント開催時の利用者からの意見等について、事務局から説明した。

【主な意見、質疑】

特になし。

●その他

(委員)

- ・ 都内では他自治体でもコミュニティバスを運行していると思うが、行政の横断的な情報交換や、協議、意見交換の場はあるのか。

⇒ (事務局)

- ・ 国をはじめ、各関係機関で情報交換場を用意して頂いており、参考になる事例紹介を頂いているほか、近隣自治体と意見交換を実施している。

(委員)

- ・ オリンピックを控え、一部新聞報道では、白タク問題を容認するかのような報道がみられた。しかし違法行為であり、市内でそのような事例が見られたら、是非タクシー協会にも報告頂きたい。

⇒ (事務局)

- ・ 市としては各事業を法に基づき実施していくスタンスである。違法行為が見つかった場合には、必要に応じて報告したい。

⇒（会長）

- ・新聞ではあたかも白タクが問題ないかのような表現もあり、市民に誤解を与えかねない状況がみられた。道路運送法に基づき、運行が可能な範囲を明確に示し、違法行為が見つかった場合には、適切に対応して頂きたい。

（委員）

- ・西東京バスに質問がある。今年度から導入された、コンセントを設置した路線バスについては、非常に珍しい事例と思うが、評判やデメリット、苦情等が入っていたら教えていただきたい。

⇒（委員）

- ・平成 27 年度から新たな取り組みとして、お客様サービスの向上の一貫として、後部座席においてコンセントを設置している。弊社のバス路線は系統距離が比較的長いという特徴もあるため、そのような需要があるのかという試験的な意味も含んでいる。実際、想定よりは使われていないが、特に午後や夕方の時間帯に使われる傾向が見られている。ただ、今年度導入車両からの設置であり、全体の 10% にも満たないので、今後も引き続き状況を見ていきたいと考えている。

⇒（会長）

- ・全国的にも例を見ない事例である。各委員も八王子ではこのような珍しいことをやっていると言うことを是非アピールいただきたい。

（会長）

- ・はちバス利用者の意見の中で「高齢者でないので肩身が狭い」というのがあった。公共交通対策については、近年の高齢化の進展により高齢者サービスに重点を置く傾向があり、もちろん重要なことだが、八王子のように様々な年代層がいるところにおいて、高齢者だけを考える必要性は少ないのではないかな。
- ・特に、今後考えていかなければならないのが、子育て世代の移動円滑化である。現在、かなり無理をしてマイカー運転をしている人もおり、公共交通で安全に円滑に移動してもらえるようにすることが重要である。それができると、若い世代が住みやすい町ということにもつながるので、今後計画の検討にあたっては、そのような視点も盛り込んでいただきたい。

以上